

するには、微小地方無産黨民憲黨の名に於ては太刀打覺束なし、よろしく全國的政黨に加入し——假令、時的にも——其の名前と其れが有つ著名の應接辯士の力を利用すべし」といふのであつた。

斯くて、「輝ける七黨合同」は成つた。

だが、自稱戦線統一黨日本大衆黨の生涯は、唯幾かに社會運動の實踐的情勢を知らざる一部の近視眼的机上評論家の隨喜と原稿稼ぎの材料供給を結果したに過ぎず、八幡に於ても、「民憲黨」より「日本大衆黨」への看板の塗替は、彼等が期待した程、靈驗あらたかではなかつた。

十對三の夢脆くも破れて、九對五の潰敗を喫しやうとは!!
蹉跌は蹉跌を伴ひ、失敗は失敗を生む。

對外的に、吾黨は大敗して、其の黨勢の微弱を暴露したる同黨は、此の敗戦に依つて、俄然、その内部の平和を攪亂され、黨の統制は地に墜ち、混亂又混亂、終に二回に亘る大分裂を來して、全く中堅分子と前衛分子を喪ひ、其結果、殘留の最高幹部等の積年の罪惡と階級的裏切りの醜狀は、洗滌なきまでに大衆環視の唯中に叩き付けられるに到つた。昭和四年九月八日、常に階級戦線を攪亂し無産階級道徳を蹂躪して來たところの、彼等の所謂「輝かしき五ヶ年の歴史を有つ」民憲黨は、夥しき多數労働者の犠牲の上に獲ち得られたる一代議士、一縣會議員、五市會議員を賤途への土産として、社會生活の急速なる進行が齎す大衆の政治的成長と社會民主主義の上に起つて毅然として節を枉げざる吾黨の壓倒的發展に依つて、終に土崩互壞したのである。

第三章 市會對策

一、民衆政治への第一歩と公新會の横暴

吾等は吾等の報告書を最も闘争的に彩るべき本章の筆を採るに當つて、「市會對策」として「市會闘争」と爲し得ざることを深く恥ぢらふものである。

吾黨は選舉に際して大衆に公約宣誓せる幾多の政策及び吾黨固有の地方政策の實現を夙夜念願し、或は統制委員會に於て、或は議員團會議に於て、其等の政策を議案として市會に上提するの時機、駆引の深究及び其等議案の更らに入念

なる研究、精査に努め來つたのであるが、如何せん、吾黨の追撃を怖る、公新會が市理事者と通謀して、出來得る限り市會の開會度数を少くしたること、市會に對する吾八幡支部及び吾黨議員の經驗淺かりしこととは、已むなく以上の政策實現のための闘争を來るべき一九三〇年度の宿題として殘さざるを得なかつた。

過莫、吾黨が八幡勤勞大衆の代表として、市會に於て、嚴として九箇の議席を有つことは、從來市政を壟斷して有産階級の利益のみに奉仕し、無産市民の過重負担と不利不便を顧みず、市理事者の閉首を自由によ替へて黨略黨利本位の政争に没頭し來りたる既成政黨及びガチャ／＼騒ぎを以て闘争的なりとし、徒らなる反對の爲めの反對を以て無産階級的なりとして政争かまびすしき八幡市會に唯々嗚物の杖を演じ來れる民憲黨に對しては、眞面目なる市政の運用、公明なる民衆政治の確立を切望する勤勞無産市民の壓力として、正に一大脅威を與へて居る。

吾黨は、既成政黨と雖も、さうすることが結果に於て大衆の利益を圖ることとなり、またさうすることが民衆政治確立への接近となる限りに於て、それを利用することを忘れない「徒らなる闘争、反對のための反對に依るガチャ／＼騒ぎは、決して大衆の一步一步の現實的權益を獲得する有效な手段ではなく、從つて吾黨の斷じて採らざる處である。斯うした指導精神の下に起つて、吾黨九名の市會議員は、左の如く各其の部署に就いたのである。

學務委員	(定員三)	松尾政六君
社會事業調査委員	(定員六)	安日新君
都市計畫調査委員	(定員八)	幸義知君、吉水重藏君
瓦斯及電氣事業調査委員	(定員七)	島津重藏君
財源調査委員	(定員十一)	今岡與市君、木下涼君
上水道委員	(定員十一)	横大路茂君
港灣調査委員	(定員十一)	濱橋文作君、横大路茂君
都市計畫福岡地方委員會委員	(定員六)	木下涼君